

現代学生のこころの育ちと高等教育に求められるこれからの学生支援

高 石 恭 子

(甲南大学カウンセリングセンター学生相談室)

Some Problems of Psychological Growth in Current Students and Student Support Required for Higher Education

Kyoko Takaishi

(Student Counseling Room, Konan University Counseling Center)

Summary

This paper aims to consider various methods of student support needed in Japan's higher education system. First surveyed is the importance placed on student support in the history of higher education in Japan after World War II. Next, issues of psychological growth and some characteristic problems in current students are analyzed from the viewpoint of the student counselor. This paper then shows how a system for supporting student's lives has been developed at Konan University, and how group programs and workshop-type classes are being offered by student counselors to cope with these characteristic problems. Finally, the significance of these actions as a means of supporting students' psychological growth is discussed.

キーワード：学生相談、成長支援、グループプログラム、ワークショップ型授業、全学的学生生活支援

Keywords: student counseling, support for growth, group programs, workshop-type classes, total support system for student life

1. はじめに

大学全入時代を迎え、高等教育に学ぶ学生の多様化が急速に進んでいる。学力低下の問題や、近年の経済状況の厳しさから来る就職困難の問題については、行政レベルでも個々の大学レベルでも高い危機感をもって対応策が取られ始めているところである。しかしながら、今日の高等教育に学ぶ学生の抱える課題は、訓練的教育の補強だけでは解決されない、こころの育ちの問題を基底に有している。どんなに質の高い教育、どんなに厳選された情報を提供しても、それらを取り入れ、消化してわがものとするのできる「主体」が育っていなければ、役には立たないだろう。

本稿では、筆者の所属する一私立大学での実践をもとに、現代学生が呈するさまざまなこころの問題とその背景について考え、高等教育が掲げる使命の実現を可能にする人格的基盤を形成するために、どのような学生支援が求められているかを探る。

2. 学生支援をめぐる高等教育の動向

学生のこころの問題の現状に触れる前に、まずわが国の高等教育において、学生支援という領域がどのように扱われてきたかを歴史的に振り返っておきたい。

わが国の高等教育において、学生支援の充実が注目された時期は、大きく分けて二度ある。一度目は、戦後の新制大学発足にあたり、1951年にアメリカ教育審議会から専門家使節団が派遣され、SPS (Student Personnel Services) の理念と実際が紹介されて後の十余年ほどである。SPSはわが国の大学における「厚生補導」に当たるが、文部省

(当時)は「学生助育」という訳語を用いていた時期もある(文部省大学学術局学生課編、1953)。それによると、学生助育の理念は「学生を各種の人間の欲求を持って生活し成長する主体であると見なす観点に立ち、その発達と成熟を助長し援助する」ことであり、また「これは広義の教育活動の一環であり、あるいは教育そのものである」と位置づけられている。

これらは、すでに高等教育が大衆化時代を迎えていたアメリカでの、学生を「一個の完成された大人」ではなく「成長途上にある個人」と見なし、科学的方法論をもって学生を全人的成長に向けて支援することが高等教育の使命である、とする考え方を日本に導入しようとする試みであった。ドイツのエリート型大学をモデルにしてきたわが国の大学に、そういった考え方がすぐさま浸透したわけではなかったが、一部の大学教職員には熱狂的に受け入れられ、方法論としてのガイダンスやカウンセリングを学んで実践することがブームとなった。

しかしながら、大学に学生運動の波が押し寄せ、学生支援が学生管理・学生対策に取って代わられるようになった1960年代以降、「学生はすでに一個の人格を備えた大人であり、教員は研究に邁進すればよい」という暗黙の了解が再び高等教育の現場を長く覆うようになる。別の言い方をすると、大半の学生は主体的に学生生活を創造し、謳歌するものであり、支援を必要とするのは、経済的困窮や心身の障害などを抱える特別な者だけであるという認識が一般に定着していったのである。

二度目の学生支援への注目は、2000年に文部省高等教育局から出された報告書「大学における学生生活の充実について―学生の立場に立った大学づくりを目指して―」(通称：廣中レポート)によってもたらされ、現在に至る。その報告書の冒頭には、1950年代に目指されたはずの「学生の人格形成への総合的な援助」が、高等教育の現場では40年以上にわたって十分取り組まれてこなかったことが問題として掲げられている。さらに同報告書では、大衆化とIT化が進み、学生が多様化したキャンパスにおいて、さまざまなこころの問題を抱える学生が増えていること、その背景には核家族化、少子化、地域の子育て機能の弱体化などに起因する幼少期からの育ちの問題があり、高等教育は大きく視点の転換をはからねばならない(「教員」中心の大学から「学生」中心の大学へ)時期に来ていることが論じられている。

この「廣中レポート」以後、「教育の一環としての学生支援」「学生支援の中核を担う学生相談」という認識は、大学全入時代の到来と、ますます加速する学生の多様化に後押しされるかたちで、高等教育関係者のあいだでは徐々に浸透していったと考えられる。2007年には、独立行政法人日本学生支援機構から「大学における学生相談体制の充実方策について―『総合的な学生支援』と『専門的な学生相談』の『連携・協働』―」という報告書が出された(通称：苦米地レポート)。これは、廣中レポートからさらに一步踏み込み、学生相談を中心とした視点から、今日の学生支援に求められている課題を集約し、大学における実践のモデルを示そうとしたものである。この報告書を通しての基本的な考え方を、筆者の言葉で要約すると、以下ようになる。

- 1) 学生支援・学生相談は教育の一環であり、すべての教職員と専門家(カウンセラー等)との協働によって実現される。
- 2) 多様な学生の個別ニーズに応じた学生支援を提供できるよう、大学全体の学生支援力を強化する必要がある。
- 3) 各大学の個性・特色に合った、全学的な学生支援体制を整備することが期待される。
- 4) それらがうまく発展するためには、「統括」機能が重要である。

つまり、学生支援は「付加的サービス」や「特別な問題をもつ学生への対応」ではなく、大学ごとの理念と具体的方針をもって、すべての教職員がすべての学生を対象に行う教育活動であり、その実現に向けてはトップ(経営者・教学の長)の姿勢が問われるという主張である。

このように、戦後わが国の高等教育に導入されたSPSの理念は、「厚生補導」「学生助育」から「学生支援」へと装いを変え、ここ数年、第2のブームと言えるような状況が到来している。厚生課や学生部を「学生支援センター」に改組したり、「大学教育総合センター」の下に学生生活支援部門を置くなど、総長や学長の直属組織をもつ大学も増えてきている。それはすなわち、教育は教員、学生サービスは事務職員、問題のある学生の個別対応は専門家(カウンセラー、医師や保健師等)といった従来の縦割り支援の限界を打ち破り、教員と職員の協働によるトータルな学生支援を目指そうとする流れを意味している。

しかしながら、いずれの大学においても、これらの取り組みはまだ試行錯誤の域を出ていない変革の途上であると

言える。理念としては、SPSの原点回帰にはかならないが、支援の対象となる学生の特質は、1950年代とは相当に異なり、かつてと同じ方法論は必ずしも通用しない。また、学生の人格的成長といった「質的」な変化は、短期間のうちにその成果を客観的に証明し得ない性質のものであり、年単位の事後評価を厳しく求められる昨今の高等教育現場では、なかなか目標としにくいという現実も存在するからである。こういった困難を内包しつつ、それでも「ブーム」に終わらない、一人ひとりの学生に資する着実な支援を根づかせていくには何が必要か。学生支援の本質を見失わない熟慮が求められていると言えるだろう。

3. カウンセラーの視点から見た最近の学生のこころの問題

以上のような高等教育における学生支援の大きな流れの中で、筆者は約20年間、一私立大学¹⁾の学生相談カウンセラーとして活動してきた。その経験から見えてくる、最近の学生の心理的特徴と課題、そして表れやすいこころの問題について呈示してみる。

(1) 「悩めない」学生の増加

第一に挙げられる特徴は、「悩めない」学生が増えたということである。最近の若者は「悩まない」と一般によく言われるが、それは心理学的にはどういうことなのだろうか。

確かに、20年前の学生相談の現場では、典型的な来談学生のイメージの一つとして、青年期のアイデンティティ模索の悩みや、付随するさまざまな症状（対人恐怖、強迫、離人など）を訴え、カウンセラーが共感的に傾聴していると、学生自らが語りつつ答えを見出し、解決に向かっていくというものがあつた。ところが、2000年を過ぎたころから、年々そのような典型例は見られなくなり、従来の精神医学的な診断の範疇に当てはまるような明確な心身の症状をもつ学生も少なくなっている。これは、筆者の所属大学だけでなく、わが国の一般的な状況と言えるようである。

では、相談を必要とする学生は減ったのかというと、むしろ逆で、多くの大学で学生相談室の利用者は増えている。新たな来談学生の典型像として、「問題解決のハウツーや正解の提供を求める性急な学生」と、「漠然と不調を訴え、何が問題なのかが自覚できていない学生」の2極化が見られるのであるが、いずれにしても、「時間をかけ、主体的に悩めない」点は共通していると言ってよいだろう。とりわけ後者の学生にとって、主観的な「苦しさ」はかつてと変わらず実感されている。ただ、「悩む」ためにはその苦しさを言語化することが必要だが、そのような、自分の内面の情動を「言葉にする」力が十分育っていないのである。大学という新たな環境にうまく適応できず、対人関係に怯え、思い通りにいかない苦しみと緊張が高まると、心理化して悩むより、「自傷」「過食嘔吐」「過呼吸」「過敏性腸」「つきまとい」「ひきこもり」などの行動化・身体化に至ることが以前より増えている印象をもつ。リストカットなどの自傷行為を繰り返す学生は、今日まったくめずらしいものではないが、このような学生に「どんな気持ちで切ったのか」「何がきっかけか」「切ることで、何が得られる（失われる）のか」「自分はいったいどうなりたのか」を問いかけても、すぐには答えられないのが普通である。「気づいたら、切っていた」のであり、ふっと我に返ったとき、自傷していた瞬間の自分について内省することは、相当に困難な課題である。しばしば、「なぜだかわからないけどイライラし、落ち込み、切ってしまう」、この自分を何とかしてほしいと、カウンセラーの前で茫然と涙をこぼす姿が見られる。「自分の内面を語れない」というこの現代的特徴は、大学生に限られたことではなく、若い世代に共通して見られる幼児期からの育ちの問題として注目する精神科医もいる（鍋田、2007）。

このような青年期の学生の人格（パーソナリティ）は、どのような構造になっているのだろうか。筆者は以前、若者文化を論じる中で、「団塊の世代～新人類世代のパーソナリティのモデル」と「ポスト・団塊ジュニア世代のパーソナリティのモデル」と対比させ、描写を試みた（高石、2000）。1960年代～1980年代前半までに学生時代を過ごした世代のこころの構造は、19世紀末～20世紀初頭にS.フロイトが提示した近代人のこころの構造論に沿って理解することが可能である。近代のこころとは、唯一の自我が、さまざまな衝動をコントロールして人格の統合性を保ち、意識すると葛藤が起きて都合の悪い欲求や傷つきは、無意識の領域へ抑圧するという図式で表される。一方、1980年代末以降に学生時代を過ごす世代のこころの構造は、自我の統合性が相対的に希薄で、こころの中の混じると都合の悪い要素は衝立で仕切るように切り離し（それを心理学の用語では「解離」と呼ぶ）、ばらばらのまま併存させているという図式で表される。これら2種類のパーソナリティ構造は、青年期を対象とする精神科医やカウンセラーか

ら、用いられる主な防衛機制の名をとって「抑圧モデル」と「解離モデル」(大山、2009)、ないしは「葛藤モデル」と「欠損モデル」(鍋田、2007)として対比されることもある。育ちの過程で何かが「欠損」したまま成長した現代の一群の若者は、葛藤し、悩み、洞察し、自ら成長していく代わりに、ばらばらで一貫性の乏しい内面を抱え、経験は積み重ならず、自分という主体の実感の希薄なまま、漠然とした不安を抱え続けるというのである。

なぜそのような構造的変化が起こったかについては、20世紀末から急速に進んだ生活環境のIT化、成長社会から成熟社会への価値観の変換など、さまざまな要因が考えられるだろう。それはともかくとして、ここで重要なのは、20世紀のころの構造論に基づいたカウンセリングや教育の技法は、「解離モデル」や「欠損モデル」で了解されるようなところをもつ今日の学生には、そのまま通用しないということである。「なぜかわからないけど、切ってしまうんです」と涙を流す学生に、「切ってしまうんですね」といくら共感的傾聴を試みたとしても、また反対に「なぜ切るのか考えてみなさい」と直面化を迫ったとしても、そこから人格の成長はなかなか生じてこない。学生支援は「学生の人格形成への総合的な援助」を目指すと言っても、「人格」自体の理解を大転換するところから取り組むことが求められているのである。

(2)「巣立えない」学生の増加

学生相談の現場から見えてくる、近年の課題のもう一つは、「巣立つ」ことの難しい学生が増えているということである。私立大学においては、離学者、中途退学者を増やさぬよう修学支援等の積極的な対策が取られている場合もあり、必ずしも留年や退学率が上昇し続けているわけではない。しかし、学生生活から撤退して自宅にひきこもる学生は、決して少なくはなく、筆者の所属する大学の学生相談室利用者に占める「ひきこもり」の割合調査から推計したところでも、精神疾患などの特別な事情をもたない「一次的ひきこもり」の学生は、在籍者の0.75%程度という結果が出ている(高石、2006)。つまり、1万人規模の大学であれば、数十名～百名近い学生が、不登校・ひきこもりの状態にあっておかしくはない。近年は、学期ごと・学年ごとに保証人(多くは親)宛てに学修簿を送付する大学が増えており、かつてのように、親が知らないまま何年間も下宿にひきこもり続けるといった極端な例は減ってきている。しかし、大学に出られない自分を家族に隠し続け、毎日自宅を出てネットカフェで時間を過ごすような生活を長期に続ける学生もおり(これも、心理学的には「ひきこもり」と同じである)、そこから修学を支援し、卒業に至らせるのはなかなか困難な作業となる。

また、ここ数年の新たな現象として注目されるのは、4回生で就職先が内定した後、社会に出る不安からうつ状態やパニック症状などを呈する一群の学生たち(いわゆる「内定うつ」)である。これらの学生は、一般に学業成績は申し分なく、真面目で、卒業に必要な単位も早々と取り終えているが、卒業論文や卒業実験だけを残して登学しなくなり、指導教授が心配して学生相談機関を訪れるという例が多い。

ほかにも、社会に出ることを先送りしたいという心理がはたらいて、編入学、再入学、進学などの進路選択をする一群の学生が存在する。その選択自体が問題というわけではなく、先送りして得た時間のあいだに、巣立つためのこのころの成長を遂げていく場合もあり、そこでの学生支援の質が問われるところであろう。もっとも、昨今の経済状況の厳しさから、長期的な学費負担が困難で、自立回避のために学業を続けようとする学生は減っていくことが予想される。代わる受け皿が社会の側に十分用意されていない現状を考えると、むしろ高等教育を離れてからの、離職者や社会的ひきこもりの増加が懸念される。

高等教育は、幼児教育に始まる一連の教育の最終機関である。そこでの学生支援とは、単に人格形成の援助、成長の支援というだけでなく、社会へ送り出すこと、すなわち「学ぶ者から働く者へ」「与えられる者から与える者へ」の移行を助けるという使命を担っている。「巣立つ」ことの難しい学生たちは、この移行がスムーズにいかない心理的な課題をもつ人々である。就職活動期になって、あるいは卒業期になって、あわてて取り組もうとしても間に合わない。やはり、それぞれの大学が、巣立つときの学生の像を明確にもち、入学時からそこを目指した支援を行っているかねばならないのではなかろうか。

その支援の対象は、近年では学生のみならず、「親」の側にも及んでいる。表1は、2007年度に甲南大学学生相談室で受理した親面接の状況である。

「心理相談」のなかには、自身の性格や対人関係の相談、不登校・ひきこもりや、心身の病を抱えて治療と学業を

表1 甲南大学学生相談室で受理した親面接の状況（2007年度・電話相談含む）

相談内容	総件数（のべ）	両親	母親	父親
心理	1366	6	107	6
修学	151	0	17	1
進路	25	0	4	0
生活健康	81	0	12	0

どう両立させるかという相談などが広く含まれている。「修学相談」は、履修、休退学、留学など直接学業にかかわる内容、「進路」は就職と進学、「生活健康」はアルバイト、各種のトラブル、身体的健康の相談などが含まれる。ここから言えることは、相談利用のうち、1割近くを親が占めているという実態である。学生相談室という比較的敷居の高い機関であっても、これくらい利用があるということは、学内の他の窓口への親からのアクセスはもっと多いと考えられる。

近年では、履修登録からクラブの選択、就職先の決定に至るまで、親が関与する例が目立つようになった。とくに私立大学では、保護者向けの教育懇談会、就職説明会、学校見学行事などを積極的に行う例が増え、まるで義務教育課程さながら、親がわが子の成績表を見ながら教職員との個別相談を受けるブースまで用意されているのが現状である。

学生が「巣立てない」現象と、このような親側の「子離れしない」現象は、同じ根をもつ問題の表裏であることは言うまでもない。今日の学生期の子どもを育てる親（とりわけ母親）は、1980年代半ば以降に子育てをし、愛着関係を重視する子育て規範のもとで、少ない数の子どもにずっと密着してきた世代である。わが子の欲求を満たし、最善の環境を与え、長年守り育ててきた親が、大学生になったからといって急にわが子を突き放すことなどできないのは当然のなりゆきである。そこでいくら学生を、社会的自立に向けて教育し、支援しても、親がつねにわが子を庇護しようとする環境では、その努力は思うように功を奏さない。アメリカの大学では、すでに「いかに子どもを自立させるか」をテーマにした親向けの教育的講演やセミナーが提供されているというが、わが国でも、今後、親を視野に入れた「学生支援」の必要性はどんどん高まっていくと考えられる。

（3）「特別支援」を必要とする学生の増加

第三に挙げられるのは、発達障害やその傾向を有する学生の増加である。本稿では簡単に触れるにとどめるが、教育界におけるこの10年ほどの「特殊教育から特別支援教育へ」という大きなパラダイムシフトを背景に、従来は対象にならなかった発達障害の子どもたちが、公教育のなかで、個々のニーズに即した「特別支援」を受けられるようになった。2005年4月に「発達障害者支援法」が施行され、高等教育においても「大学および高等専門学校は、発達障害者の状態に応じ、適切な教育上の配慮をするものとする（第8条）」と明文化されたことに伴い、それまで「変わった学生」「困った学生」という認識で捉えられていたこれらの学生は、「支援を必要とする学生」と位置づけられることになった。

筆者の所属する大学の学生相談室で、2007年度に相談を受理した「発達障害とその疑いをもつ学生」は11名、2008年度は18名となっている（高石、2009）。学生相談室が直接かかわっていない例もあるので、実際にはもっと多いだろう。入学試験を通過する学力は十分にもっていても、生得的な脳機能の問題によると考えられる発達のアンバランスを抱えたこれらの学生は、対人コミュニケーションに困難があり、新奇な場面ではパニックになりやすく、学生生活においてさまざまなトラブルや不適応を起こしやすい。また、特定科目の学習に困難があったり、キャリア形成においても一定の制限をもち、通常の就職指導だけではうまくいかないのが普通である。したがって、入試段階から、卒業して地域社会に出て行くまで、総合的で継続的な個別支援を行うことが必須となる。

2007年度からは、初等・中等教育機関における特別支援教育の本格的な実施が始まり、いずれ高等学校までに「特別支援」を受けてきた学生が大学でも同様の支援を積極的に要望してくる例は増えるものと予想される。しかしながら、本学の2008年度の段階では、すでに発達障害の確定診断を得ている学生は18名中3名にとどまり、本人や家族

も特別な自覚をもたない例がまだ多いのが現状である。最初から障害支援の枠に当てはめてしまうのではなく、そのような「個性」をもった学生として受け入れ、一人ひとりの個性に応じた「巣立ち」を可能にする成長支援を行うという姿勢をもつことが大切であろう。

4. 甲南大学における学生生活支援のシステム

以上のような、高等教育の大きな流れと、学生の質的变化に対応して、筆者の所属する甲南大学ではどんな学生支援の実践を行ってきたか、またどのようなシステムを構築しつつあるかを呈示する。

(1) 学生相談室における活動

図1は、本学の学生相談室が学長直属機関として学生部から独立開設されて以後の、活動状況の推移を示したものである。

この間、1998年度をピークに在籍学生数は漸減しているが、「利用者」（のべ利用件数）はむしろ増加傾向にある。ここには、学生相談室で受理した学生本人・家族・関係教職員からの相談、心理テスト利用、グループプログラム参加者数などが含まれている。「プログラム提供数」とは、学生相談室がその年度に、講演、講義、グループワークなど心理教育的プログラムを何種類実施したかを示す。2000年度以降はこの数が大きく増加していることが見てとれるが（1999年度12→2008年度39）、その大部分を占める「ウィークリーグループ」プログラム（毎週定例、自由参加）の内容と参加者数（2007年度）を表2に示す。

本学の学生相談室は、1995年の阪神・淡路大震災の被害から復興する際に、園芸療法が実施できる屋外のスペースや、陶芸、茶の湯、料理などが体験できる設備を取り入れた。カウンセラーがプログラムを組むこのような活動は、ひきこもりや、発達障害、精神疾患などを抱えた学生の修学に向けた支援と、通常の学生生活を送る学生の心理的成長支援という機能を併せ持っている。2007年度からは、さらに正課としても同様の取り組みを始め、1、2年次配当の全学共通科目にワークショップ型の少人数授業（「自己の探究」4クラス）を開設し、カウンセラーが講師を務めている。自らの内面に向き合い、言語化して語ったり他者と共有することの難しい学生にとって、このようなプログラムは、安心できる居場所とさまざまな体験を与えてくれる貴重な機会となるのではなかろうか。

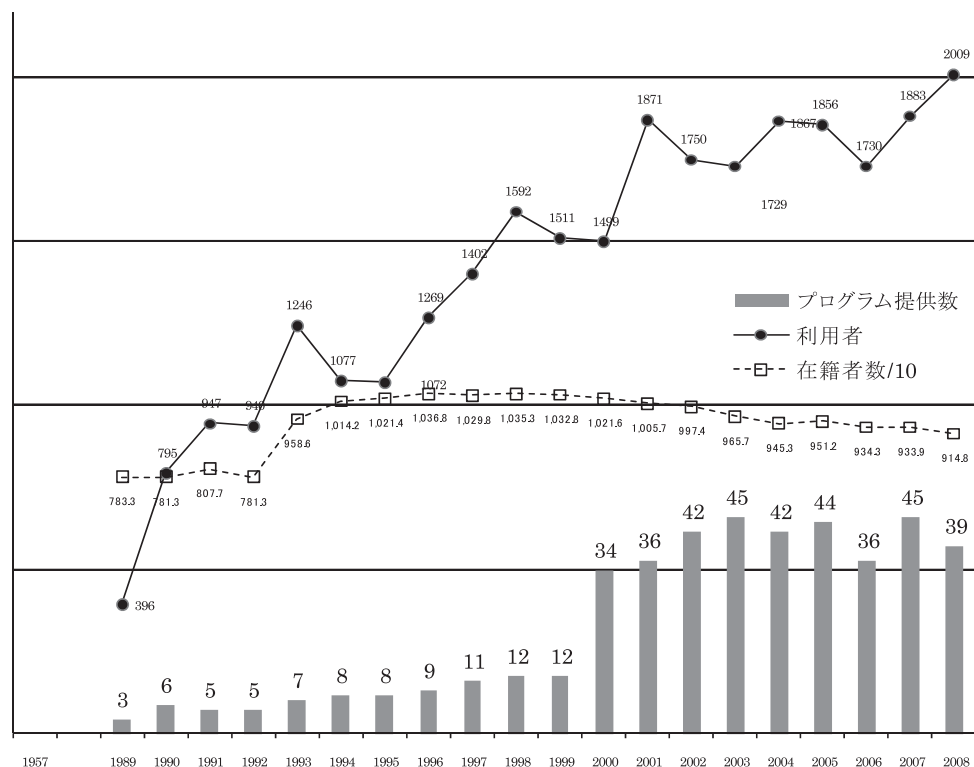


図1 学生相談室の活動状況の推移（1989年度～2008年度）

表2 ウィークリーグループ活動一覧（2007年度）

	テーマ	参加数	テーマ	参加数
	〈前期〉		〈後期〉	
第1回	ティーアワー	5	ティーアワー	4
第2回	心理テストで自己分析してみよう	3	エコクラフト	5
第3回	春のガーデニング	1	マンダラ塗り絵	3
第4回	クッキーを焼こう	6	レゴ大会	2
第5回	コラージュを作ろう	4	抹茶アワー	4
第6回	箱庭ってなに？	3	さつまいも掘り	4
第7回	七輪陶芸①	10	リラックス体操	3
第8回	初夏のガーデニング	3	エコポ	4
第9回	七輪陶芸②	10	おもちパーティー	8
第10回	七輪陶芸③	8	クリスマスアレンジメント	3
第11回	七夕の笹飾り	12	クリスマスケーキでパーティー	6
第12回	夏のガーデニング体験	1	ティーアワー	2
第13回	涼菓をつくろう	8		
第14回	抹茶アワー	6		
	計	80	計	48

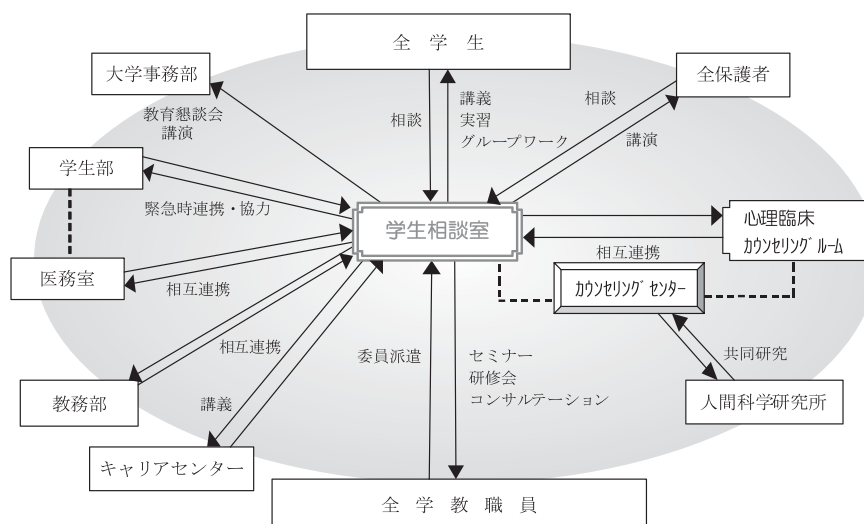


図2 学生相談室から見た学内連携図（日本学生支援機構、2007より）

また、学生相談室から見たときの、学生支援のための学内連携については図2のようなしくみになっている。

本学の学生相談室は、学長直属のカウンセリングセンターという組織の一部門としてあり、学外者を対象とした心理臨床カウンセリングルーム（有料）と相互に連携しながら、学内、地域の双方に開かれた活動を行う全国でも少数の専門機関である。退学、卒業などで学籍を失った対象者についても、必要に応じて、同じ建物内の心理臨床カウンセリングルームで同じカウンセラーから援助を受けられるという利点をもっている。学内各部署との連携にとどまらず、地域のこころのケアのセンター的役割を担い、被害者支援活動、子育て支援活動などにも参加している。これは、大震災を経験した本学が醸成した一つの風土でもあろう。

（2）全学的学生生活支援システム構築のための活動

次に、全学的な視点から見たときの、本学の学生支援の状況について述べる。

図3は、学生生活支援にかかわる学内の審議組織、関係部局の関係を示したものである。このうち、学生部委員会（課外活動、奨学金、住居の斡旋、アルバイトの紹介など学生生活全般を扱う）と補導協議委員会（学生の処分を扱う）

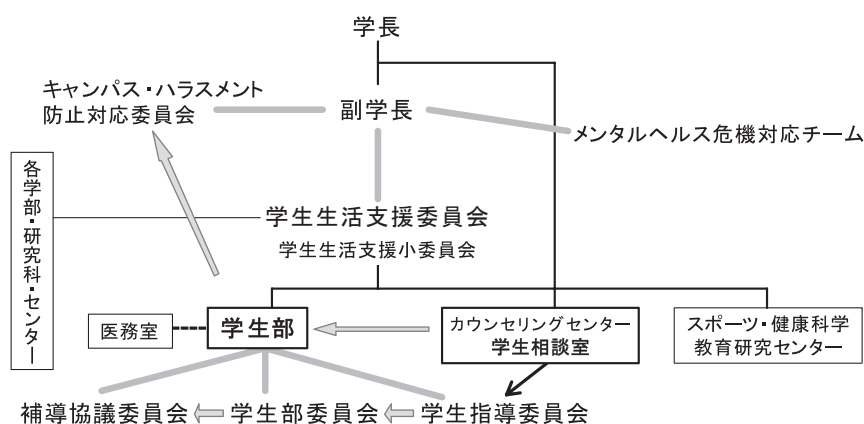


図3 全学的学生生活支援のシステム

表3 近年の学生生活支援システムの整備

組織（長）	設置年度	構成員
学生指導委員会（学生部長）	1998	学生部次長、学生相談室長、学生相談室教員（臨床心理士）
メンタルヘルス危機対応チーム（副学長）	2005	学生部長、学生部次長、専任教員（精神科医2、臨床心理士3）
学生指導小委員会（学生部長）	2006	学生部次長、課長、課員、医務室職員（養護教諭）、学生相談室教員、スポーツ・健康科学教育研究センター教員、その他関係教職員
キャンパス・ハラスメント防止対応委員会（副学長）	2006	学生部長、大学事務部長、人事部長、学長が指名する専任教員若干名
学生生活支援委員会（副学長）	2009	学部長、研究科長、専門職大学院長、センター長、学生部長、教務部長、学長が推薦する専門的知識を有する者若干名

以外は、近年整備されたものであり、その設置年度と構成員は表3のようになっている。

各委員会については、いくらか説明が必要だと思われる。まず、「学生指導委員会」は、心理的に配慮の必要な学生が問題行動を起こしたとき（パニックや被害妄想が契機で他学生に怪我を負わせた等）、通常の学生指導や処分の手続きに乗せる前に、まず適切な教育的対応を検討するために設置された。対象となる学生とその保護者に対し、治療に専念するための休学勧告が適切か、在学しながらの指導とケアが必要か等を含めた議論を行い、その結果を学生部委員会に報告する。「メンタルヘルス危機対応チーム」は、学生の被害者が同時多発する事件や事故、災害が発生したときに招集され、緊急支援やその後の心理的ケアを行うための実動組織であり、活動のためのガイドライン（メンタルヘルス危機対応ガイドライン）が作成されている。「学生指導小委員会」は、学生への予防教育的な支援を有効に行うために、全学的な支援が必要な学生の情報を共有し（たとえば性同一性障害、発達障害、身体障害など）、支援の方針を検討し、役割を調整していくための定例連携会議であり、2009年度からは「学生生活支援小委員会」と名称変更されている。「学生生活支援委員会」は、さらに全学的な視点から、学生支援の理念を定め、実現方策を検討するための、各部局の長が参集する審議組織である。この第1回委員会では、「Student First：甲南大学学生生活支援宣言」が採択され、その条文には、本学が建学の精神に則り全学的な学生支援体制の構築に全力を尽くすこと、教職員と専門家の協働によって必要な個別的支援を行うことなどが明記された。（http://www.konan-u.ac.jp/student_first/index.html）。

5. 学生の〈こころ〉を育てる支援とは

以上のような学生のこころの現状と支援の実践を踏まえ、これからの高等教育に求められる学生支援とはどのようなものかを考察してみたい。

今日の各大学で学生支援への取り組みが切実さを増している大きな要因の一つに、グローバル化した社会が求める

人材とわが国の高等教育に学ぶ学生の現状の間に、大きなギャップが存在するということがある。社会はますます効率主義、成果主義主導で進んでおり、世界基準に合致するポジティブでアグレッシブな個性をもつ、自立した即戦力としての人材を大学に要求してくる。しかしながら、大学で学んでいる学生の多くは、前述したように、幼少期から高校までの教育課程と家庭教育から先送りされた、こころの「育ち」の課題を残したままの若者たちなのである。自分の内面をうまく言語化できず、まろごと察してもらおうとするそのありようは、母子関係（二者関係）の守りのなかにとどまり、傷つきを怖れて社会的関係（三者以上の関係）に入っていこうとしない今日の若者の普遍的特徴を表している。「未熟」「幼児的」「思春期の遷延化」など、さまざまに形容されるこの「育ち」の問題に対し、対症療法ではなく根本的な支援を行うためには、費用対効果といった目先の数値に捕らわれない、根気強く地道な教育的取り組みが必要である。

日本学生支援機構は、2007年度と2008年度に、「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」（学生支援GP）を募集し、2007年度は大学48件、短大11件、高専11件、2008年度は大学16件、短大4件、高専3件を選定して助成を行っている。ここで採択されたプログラムのテーマを見てみると、非常に共通点が多いことがわかる。概ねそれらは、1) 人間力、主体性の向上、自立への支援 2) 地域や社会との連携・協働 3) 双方向、学生巻き込み型プロジェクト 4) 体験型教育 5) ウェブ利用の支援と学び、の5つに集約される。新しい情報ツールを活用しながら、しかし同時に、いかに実体験を通して学生のこころの「主体性」を育てるかという、大学ごとの苦労が読み取れるのである。

今後に向けて、学生支援が抱える課題は、「高等教育」と「学生相談」という2つの視点から、それぞれ以下のようにまとめられるだろう。

まず、高等教育全体にとっての課題として、第一に、わが国で長く続いた「大衆型大学」における学生像を解体し、現状にそぐった新たな学生像を構築していく必要がある。文部科学省平成21年度学校基本調査速報によれば、2008年度の大学・短大進学率は56.2%、専修学校専門課程等を含む高等教育機関への進学率は77.6%でいずれも過去最高となっている。これらは20年前に比べて約2倍の増加であり、今日の中堅教職員が過ごした学生時代とは異なる就学意識やこころの構造をもつ学生がかなりの割合でキャンパスに生活しているという事実を受け入れ、真摯に理解していかなければならないと言える。過去と比べて現在を批判しても、何も解決にはつながらないということである。第二に、人格的成長支援を組み込んだ大学教育を、より具体的に模索していく必要がある。すでにいくつかの大学では取り組みが始まっている初年次生への大学生活導入科目、全学生を対象とする心身の健康教育科目、倫理教育科目の開講などは、その一例として挙げられるだろう。第三に、グローバリズムという名の効率主義・成果主義的価値観に対抗する、個別の成長プロセス重視の教育を再生していくことが必要である。そのためには、3年で高等教育課程を終える学生も、6年かかる学生も、また途中でストップアウト（就学停止期間）をはさんで復学する学生も、それぞれが尊重される文化・風土を教育のなかに根づかせていかなければならない。

次に学生相談という専門的支援の課題としては、以下のような点が挙げられる。第一に、「治療・回復」を目標とする支援のあり方からいっそうの転換を図り、「心理教育・成長支援」への貢献度を高めていく必要がある。学生相談はその専門性を追求する歴史において、支援の対象の幅を自ら狭めてきた側面があることは否定できない。とりわけ学生相談が「保健管理センター」という医療モデルの組織内に位置づけられた国公立大学においては、その傾向はより顕著であった（齋藤、2004）。今後は、学生相談カウンセラーも教育機関のなかで学生支援を行う協働チームの一員として、より積極的な大学全体へのはたらきかけを行っていく姿勢が重要になっていくだろう。第二に、20世紀の心理学や精神医学的理解の枠組から脱却し、新たな学生援助の理論的・技法的構築を目指すことが求められている。その一つの模索として、本学の学生相談室では「悩めない」「内面を語れない」学生に対し、五感の体験をカウンセラーが共にするような心理教育的グループプログラムや授業を企画・提供し、一定の手応えを得てきた。まだ限られた経験からではあるが、こういった言葉「以前」の体験を、守られた場・安心できる関係性のなかで積み重ねていくことによって、学生たちのこころに身体的実感や情動とつながった「主体性」を育てていく支援が必要である。学生相談カウンセラーは、非言語的な次元も含めた「関係性を通して相手の人格にはたらきかける」専門家として、これからの学生支援に果たす役割はますます大きなものになっていくと考えられる。

付 記

本稿は2009年3月21日に京都大学で開かれた第15回教育研究フォーラムにおける小講演の内容を元にまとめたものである。執筆の機会を与えていただきました、編集委員会に感謝を申し上げます。

註

- 1) 筆者の所属する甲南大学は、3つのキャンパスに、8学部4研究科、2専門職大学院、10附属研究所、9センターからなる、学生数約9200、教員数約300、職員数約200の、都市近郊型中規模私立総合大学である(2009年度)。宗教的背景はもたず、「人格の修養と健康の増進を重んじ、個性を尊重して各人の天賦の特性を伸張させる」人物教育率先を建学の精神に置く。

引用文献

- 文部省高等教育局 2000 「大学における学生生活の充実について—学生の立場に立った大学づくりを目指して—(報告)」.
- 文部省高等教育局学生課編 1953 「学生助育総論—大学における新しい学生厚生補導」.
- 日本学生支援機構 2007 「大学における学生相談体制の充実方策について—『総合的な学生支援』と『専門的な学生相談』の『連携・協働』—」.
- 鍋田恭孝 2007 『変わりゆく思春期の心理と病理』日本評論社.
- 大山泰宏 2009 「学生理解のための視点：大学教育研究と心理臨床実践の視座から」シンポジウム「学生相談の視点から見た現代の学生とこれからの学生支援」抄録『甲南大学学生相談室紀要』第16号、34-40.
- 齋藤憲司 2004 「学生相談の新しいモデル構築に向けて～多様性(教職員)と専門性(カウンセラー)の協働～」『大学と学生』平成16年第2号、6-12.
- 高石恭子 2000 「ユース・カルチャーの現在」小林哲郎・高石恭子・杉原保史(編)『大学生がカウンセリングを求めるとき—こころのキャンパスガイド』ミネルヴァ書房、18-37.
- 高石恭子 2006 「ひきこもりと不本意就学の学生相談室利用者に占める比率の変化」『甲南大学学生相談室紀要』第13号、15-27.
- 高石恭子 2009 「発達障害という視点が学生相談にもたらしたもの」『甲南大学学生相談室紀要』第16号、63-73.